

あばしりがわ
網走川圏域河川整備計画

令和2年2月

北 海 道

【 目 次 】

第 1 章 対象圏域と圏域内河川の現状	1
第 1 節 対象圏域の概要	1
第 2 節 圏域内河川の現状と課題	7
第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項	11
第 1 節 計画対象区間	11
第 2 節 計画対象期間	12
第 3 節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	15
第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	16
第 3 章 河川整備の実施に関する事項	17
第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	17
第 2 節 河川維持の目的、種類及び施行の場所	18
第 4 章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	20
第 1 節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項	20
第 2 節 河川情報の提供に関する事項	20
第 3 節 地域や関係機関との連携等に関する事項	20
網走川圏域河川整備計画附図	附図-1～4

第1章 対象圏域と圏域内河川の現状

第1節 対象圏域の概要

網走川は、北海道網走郡津別町の阿寒山系阿幌岳（標高 977m）に源を発し、一度南西に流下した後、北流しながら津別川や美幌川などの支川を合わせ、湛水面積 34.1km²の網走湖に流入する。網走湖からは、北東へ流向を変え、網走市街地を貫流してオホーツク海に注ぐ、流域面積 1,380km²、幹川流路延長 115km の一級河川である。

流域は、網走市、^{おおぞら}大空町、美幌町、津別町の 1市3町で構成されている。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語の「ア・パ・シリ」（我が・見つけた・土地）あるいは「アパ・シリ」（入口の・地）に由来しているといわれている。（出典名：『北海道の地名』山田秀三）

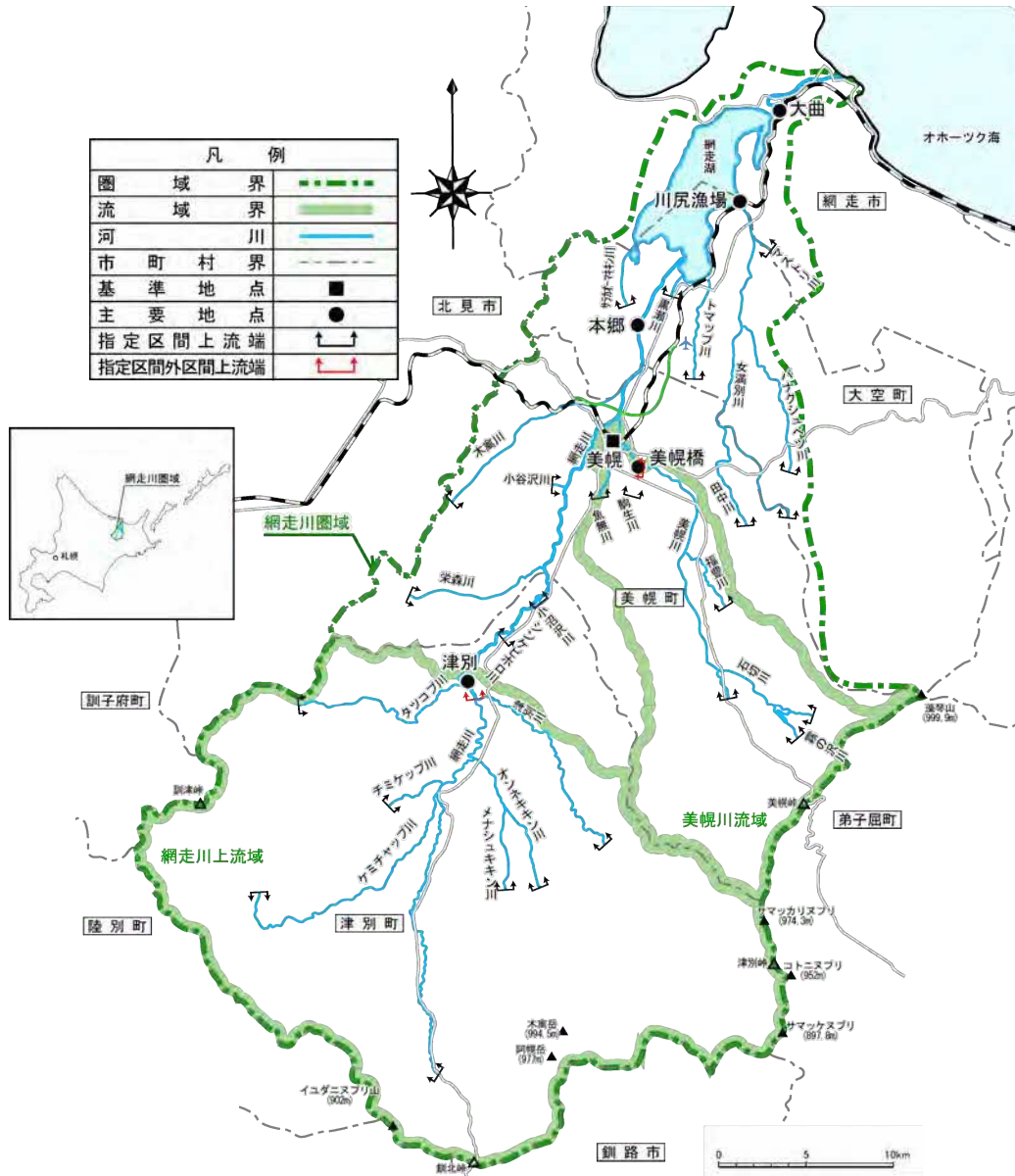


図 1-1 網走川圏域図

(地形・地質)

上流域の地形は、東部に藻琴山(999.9m)をはじめ、木禽岳(994.5m)、阿幌岳(977m)、サマッカリヌプリ(974.3m)などの概ね900m以上の安山岩からなる藻琴火山地が形成されており、西部や南西部に、新第三紀の硬質泥岩である津別層や達姫層からなる津別山地や相生丘陵地などの概ね600m以下の小起伏山地が形成されている。

圏域内には、丘陵地と台地が広く分布しており、その東側は第四紀の軽石流堆積物、また、その西側は第三紀の礫岩や砂岩、泥岩などで構成されている。

網走川中流部には砂礫や粘土からなる河岸段丘が発達しており、下流部には、砂・礫・粘土の沖積層からなる女満別低地が分布し、泥炭層も見られる。

(気候)

網走川流域の気候は、オホーツク海側の気候区分に属し、年間を通じてオホーツク海高気圧の影響を受ける。

年平均気温は、約6.5℃と道内の中でも比較的気温の低い地域である。また、内陸部では最高気温37.2℃、最低気温-27.4℃と年間の寒暖差が大きいことも特徴である。年間の総降水量は、約800mmと道内の中でも比較的降水量の少ない地域である。また、日照時間は約1,800時間と、道内の中でも日照時間が比較的長い地域である。

(人口・産業・経済)

圏域内1市3町の人口は、平成27年国勢調査では約72,000人であり、昭和55年をピークに減少傾向にある。また、世帯数は増加を続けていたが、平成12年をピークにやや減少傾向にある。

圏域内1市3町の基幹産業は農業であり、麦類、馬鈴薯、てん菜、まめ類など寒冷地に適した作物が大きな割合を占めている。林業も盛んであり、特に津別町の森林面積は約640km²と道内有数の面積を誇る。

網走湖においては、ヤマトシジミやワカサギなど国内屈指の生産量を誇る内水面漁業が行なわれている。また、沿岸では、サケ・カラフトマス・サクラマス(ヤマメ)など漁業資源が豊富であり、地元水産物のブランド化に向けた取り組みも進められている。

工業では、農林水産資源を活かした食料品加工や木材・木製品製造などの地場産業が行われている。

サービス業を中心とする第三次産業は、主に網走市、美幌町において盛んであり、産業別就業者数の構成比は約5割～7割となっている。

(風土・文化)

圏域内には、名勝「天都山」や天然記念物「女満別湿生植物群落」の国指定文化財が存在する。また、オホーツク文化圏を代表する北方先住民族の文化発祥の地として、史跡「モヨロ貝塚」、「桂ヶ岡砦跡」の国指定文化財や有形文化財「女満別石刃鏃遺跡出土の遺物」の道指定文化財が存在する。この他にも、美幌峠、網走湖、チミケツ湖など、森と湖が調和した豊かな自然観光資源があり、道内及び全国各地から毎年多くの観光客が訪れている。

網走湖畔にはキャンプ場があり、ヨット、ボート、湖周でのサイクリングや散策、冬季にはワカサギ釣りなどが楽しまれている。また、チミケツ湖畔にもキャンプ場があり、キャンプや釣り、散策などが楽しまれている。

美幌町市街地内を流下する魚無川の河川敷では、「せせらぎ公園マラソン大会」のほか小中学校の遠足などのイベントが毎年行われている。

津別川では、河岸公園が整備されており、7月に「つべつ夏まつり」において、川に浮かべたタイヤチューブの上を走ってタイムを競う「川のぼり大会」が行われるほか、津別川・網走川を下る「網走川イカダ作り&イカダ下り」などが行われている。また、10月には津別川沿いの道道屈斜路津別線をコースとした「つべつ紅葉マラソン大会」が行われている。

また、サクラマス(ヤマメ)やアメマスなどが多く生息していることを反映して、多数の釣り人が見られる。



網走川の釣り人

(土地利用)

流域の土地利用は、山林等が約 8 割、水田や畑等の農地が約 2 割となっており、市街地は、網走湖からオホーツク海にかけての平坦地や、網走湖周辺、美幌川や津別川沿いの平坦地に形成されている。

主要な陸上交通網は、網走駅から美幌川や網走川を渡り旭川市に至る JR 石北本線（新旭川～網走）、オホーツク地方と釧路地方を結ぶ JR 釧網本線（東釧路～網走）、網走市から北見市を経て旭川市に至る国道 39 号、網走市から網走川沿いを通り津別町を経て釧路市に至る国道 240 号、網走市から美幌峠を通過し弟子屈町を経て根室市に至る国道 243 号、美幌町から大空町を経て羅臼町に至る国道 334 号などがある。また、大空町には女満別空港があり、札幌、東京、名古屋間の運航がされており、女満別空港から美幌市街を迂回する国道 39 号美幌バイパスが走っている。

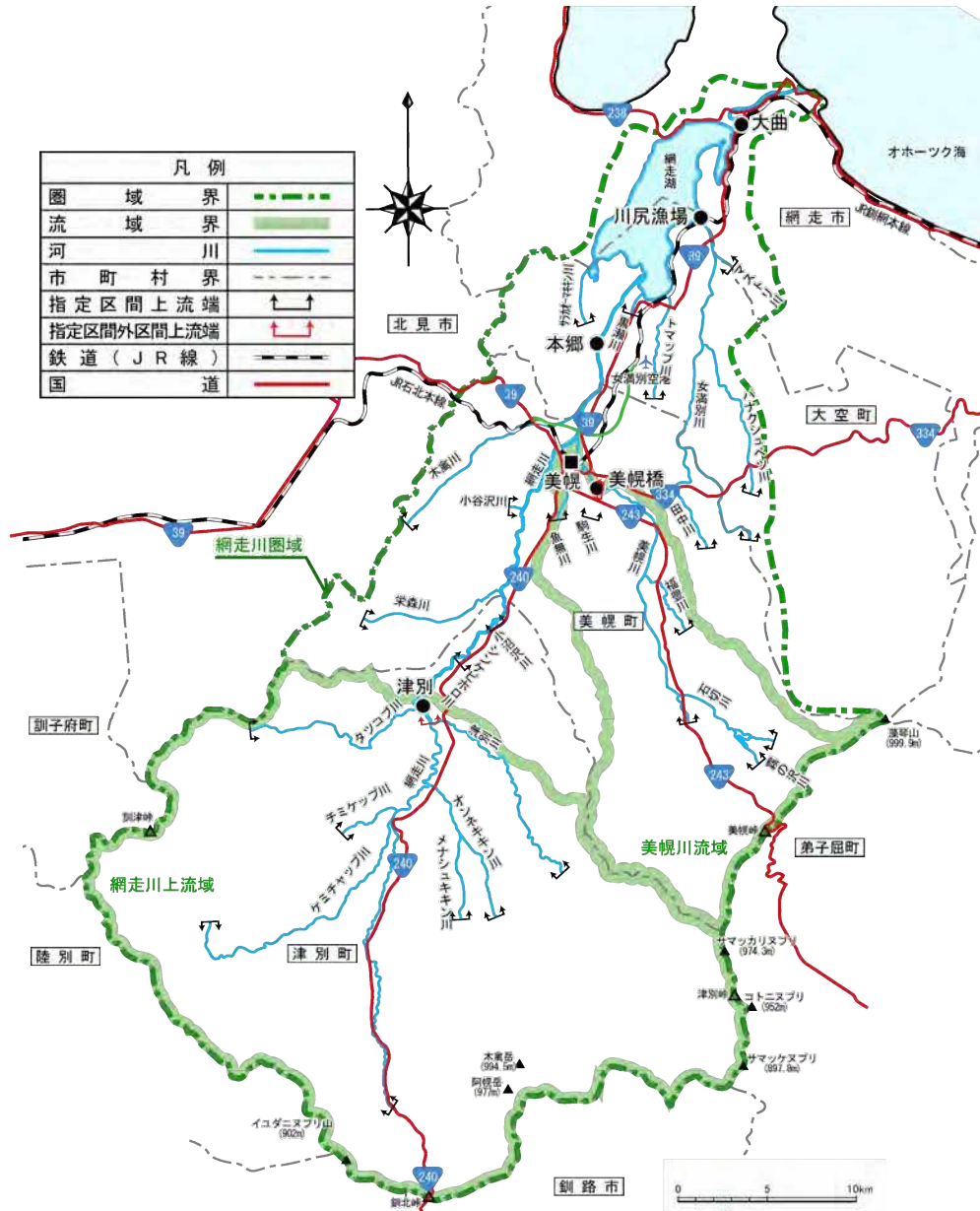


図 1-2 圏域の土地利用と基幹交通網

(自然環境)

上流域における植生は、ミズナラやイタヤカエデなどの広葉樹とトドマツやエゾマツなどの針葉樹が混在している。網走川の上流においては、サクラマス（ヤマメ）やサケが遡上・産卵し、淵ではアメマスやサクラマス（ヤマメ）、泥の中や水生植物が茂る水際にはシベリアヤツメが生息している。また、カケスやキツツキ類などの鳥類が生息している。

中流域における植生は、河岸にヤナギ類やケヤマハンノキ、ミズナラなどが、水際にヨシなどの水生植物が茂る。網走川の中流においては、ヨシなどが茂る流れの緩い淀みにエゾウグイやヤチウグイ、植生豊かな水際やワンドにニホンイトヨやトミヨ属淡水型が生息している。また、これらの魚類を捕食するアオサギやカワセミをはじめ、ノビタキ、アオジなどの鳥類が生息している。

下流域の網走湖周辺の植生は、ヤナギ類をはじめ、ヤチダモ、ハンノキなどの広葉樹林や、ヨシやガマなどの水生植物が豊かに茂り、国の天然記念物に指定されているミズバショウ群生地がある。網走湖には、ヨシなどが茂る水際にニホンイトヨ、トミヨ属淡水型、ワカサギなどが生息している。また、冬季には、国指定の天然記念物であるオオワシやオジロワシなどが飛来し、春と秋には湖の水草を食べるオオハクチョウも飛来する。網走湖から河口に至る最下流域においては、汽水魚のヌマガレイ、メナダなどが生息している。また、ウミネコ、ユリカモメ、オオセグロカモメなどの海鳥が多く生息している。

※上記掲載種の出典一覧

「平成 16 年度 網走川計画調査(環境調査編)報告書」

「平成 16 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)(道州)報告書」

「平成 17 年度 網走川基幹河川改修工事(水辺の国勢調査)(道州)報告書」

「平成 18 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)報告書」

「平成 19 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)(道州)報告書」

「平成 20 年度 網走川計画調査 報告書」

「平成 27 年度 網走川広域河川改修工事(河川水辺の国勢調査外)報告書」

（河川空間の利用）

網走川上流域の河川空間は、河畔公園やキャンプ場が整備され、貴重なレクリエーションの場として盛んに利用されている。本圏域中流に位置する美幌川支川の魚無川においては、「せせらぎ公園」が整備され、川沿いに散策路が設けられるなど、町民憩いの場として親しまれ、地域住民による河川清掃等の河川愛護活動が40年にわたって続けられている。

なお、網走川では、地元自治体等が中心となり、地域の子供たちに川での体験を通して、川の役割や川に生息する生き物などについて関心を持ち、地域の河川環境についての理解を深めてもらうための体験学習などが開催されている。

このほか、美幌川流域では、関係機関等による特定外来生物（ウチダザリガニ）の駆除や川の自然教育普及事業等が行われている。また、駒生川こまおいがわの普通河川区間では、地元有志による手づくり魚道の整備が進められ、近年はサクラマスさくらまの遡上さかのぼりが確認されている。



網走川 かわ塾 平成29年7月

第 2 節 圏域内河川の現状と課題

圏域内において北海道知事が管理する河川は 25 河川（管理延長 199.8km）である。このうち、過去の災害発生の状況、現況河川の流下能力、沿川の土地利用状況等を踏まえ、優先的に河川整備を実施する必要がある河川は、網走川の 1 河川である。

網走川の北海道知事管理区間の河川の現状と課題は、以下のとおりである。

1. 治水の現状と課題

網走川は、その源を阿寒山系の阿幌岳（標高 977m）に発し、山間部を流下してケミチャップ川・オンネキキン川などの支川を合わせ、津別町市街地にて下流の国土交通大臣管理区間に注ぐ、知事管理区間延長 28.4km の一級河川である。

その流域は、津別町の 1 町からなる。流域の土地利用は、山林などが約 9 割、水田や畑などの農地が約 1 割となっている。流域内は森林資源などに恵まれ、下流では農耕が盛んである。



写真－1 網走川圏域（網走川津別町市街地付近）

網走川においては、これまで度々洪水被害に見舞われている。昭和 35 年 7 月の集中豪雨や昭和 54 年 10 月の台風 20 号は大きな被害をもたらした。これらに対処するため、昭和 40 年～昭和 43 年にかけてチミケップ川との合流点から上流の 1.50km 区間や、昭和 54 年～昭和 55 年にかけてオンネキキン川合流点から上流 0.14km 区間など、局部的に河川改修が行われている。

しかし、その後も、台風による平成 4 年 9 月洪水（浸水面積 1,318ha、浸水家屋 30 戸）をはじめとして、台風による平成 6 年 9 月洪水、前線と台風による平成 10 年 8 月洪水、台風による平成 10 年 9 月洪水、台風による平成 13 年 9 月洪水、台風による平成 15 年 8 月洪水、低気圧による平成 18 年 10 月洪水など、頻繁に洪水被害に見舞われている。このため、河川改修による抜本的な治水対策が急務となっている。



写真－ 2 (1) 網走川氾濫状況
(平成 4 年 9 月洪水)



写真－ 2 (2) 網走川氾濫状況
(平成 13 年 9 月洪水)



写真－ 2 (3) 網走川氾濫状況
(平成 18 年 10 月洪水)

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

網走川「北海道知事管理区間」における水利用は、養魚用水、灌漑用水として利用され、その許可件数は、養魚用が1件、灌漑用が1件である。なお、灌漑用水は、12haの耕地に水を供給している。過去に渇水被害が生じた事例はない。

また、内水面漁業権の設定はされていない。

網走川の水質については、公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準による類型指定がされており、河口から美幌町郊外の大正橋までの区間においては、網走湖内（A類型）を除いてB類型、大正橋から上流においてはA類型に指定されている。

大正橋地点での平成29年におけるBOD75%値は1mg/l以下で環境基準を達成している。

平成16年8月及び9月にかけて、網走川の上流域で実施された水質調査の結果によるとBOD(生物化学的酸素要求量)の値は、平常時において0.5mg/l～0.9mg/lとAA類型相当であり、水質は良好である。



写真－3 網走川の現況（高木橋下流）

網走川は、緩やかに蛇行しながら流下し、左岸に山地や崖地、右岸に農耕地が分布する。左岸の山地にはカラマツの人工林とミズナラやハルニレなどの広葉樹が生育する自然林があり、広葉樹を主体とする林床にはキタミフクジュソウなどの草本植物が生育しており、エゾリス・キタキツネ・エゾライチョウ・エゾサンショウウオなどが生息している。一方、右岸には、ヤナギ

類を主体とする河畔林が断片的に分布するのみの比較的開けた環境であり、ヒヨドリやハシブトガラなど農耕地などで見られる種が生息している。また、河川周辺では、食物連鎖の上位に位置するハイタカの採餌行動も見られる。

水域では、点在する中州が、イソシギやハクセキレイの採餌場として利用されており、クサヨシの生育するワンドの水際は、シベリアヤツメやヤチウグイなど遊泳力の小さい魚類の生息場所となっている。河川の水面上には昆虫類を採餌するためにコウモリ類が飛来し、河畔林に覆われている水面付近では、オシドリなどの水鳥の休息場として利用されている。蛇行部にみられる淵ではエゾウグイやアメマス、ニジマスなどが見られ、特に水深が深い場所ではサクラマス（ヤマメ）など大型の魚類が生息している。また、河床に中礫が分布し多孔質になっている平瀬ではフクドジョウが多数見られるほか、支川合流部などではサケの産卵床が確認されている。

なお、現在進められている河川改修工事においては、河川技術者、河川管理者が参加する網走川現地検討会による検討を踏まえ、河川環境や親水利用に配慮した自然石護岸の整備や瀬・淵のある多様性に富んだ流れを保全・再生するための整備等が行われている。

上記の現状を踏まえ、地域社会における治水、利水機能を確保しながら、次のように河川環境を保全、整備する事が重要な課題である。

水質については、公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、関係機関と協力し水質状況の把握を行い、水質が悪化しないように水質の保全に努める必要がある。

また、河川の整備に当たっては、河道の連続性の確保や多様な生物の生育・生息空間の確保など良好な河川環境の保全・再生とともに水と触れ合える川辺の整備が必要である。また、施工時には自生植物の保全等を行うとともに、在来の生物を保全するため外来種の侵入防止に配慮する必要がある。

※上記掲載種の出典一覧

「平成 16 年度 網走川計画調査報告書(環境調査編)報告書」

「平成 16 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)(道州)報告書」

「平成 17 年度 網走川基幹河川改修工事(水辺の国勢調査)(道州)報告書」

「平成 18 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)報告書」

「平成 19 年度 網走川基幹河川改修工事(環境調査)(道州)報告書」

「平成 20 年度 網走川計画調査 報告書」

「平成 27 年度 網走川広域河川改修工事(河川水辺の国勢調査外)報告書」

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備の基本方針としては、河川改修の経緯、水害発生の状況、河川利用の状況、河川環境の保全を考慮し、関係機関の事業とも調整を図りながら、河川整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進するものである。

また、直轄区間の整備計画と整合を図るため、水系として一貫した整備を実施するとともに、地域一体となった流域全体での流量の抑制等、洪水の負荷軽減に努める。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、表2-1に示す網走川水系の北海道知事管理河川（25河川 L=199.8km）とする。このうち、優先的に整備を行う河川区間は、表2-2に示す区間である。

表2-1 河川整備計画対象河川

河川名	知事管理区間			
	上流端	下流端	延長 (km)	流域 面積 (km ²)
1 あぼしりがわ 網走川	山越の沢川の合流点	北海道網走郡津別町字緑町 269番地先	28.4	1380.0
2 めまんべつがわ 女満別川	左岸 北海道網走郡美幌町字田中 1057番地 右岸 同郡女満別町字開陽 290番 地先	網走川への合流点	18.0	123.1
3 マストリ川	左岸 北海道網走郡女満別町字朝 日 196番地先 右岸 網走市呼人 690番の1地先	女満別川への合流点	1.2	13.1
4 ハナクシュヘツ川	北海道網走郡女満別町字開陽 319 番の1地先の道道加沢橋	女満別川への合流点	10.5	26.6
5 たなかがわ 田中川	兎の沢川合流点	女満別川への合流点	8.0	26.5
6 トマップ川	左岸 北海道網走郡女満別町字大 東 242番地先 右岸 同町同字 248番地先	網走川への合流点	6.5	18.3
7 くろせがわ 黒瀬川	北海道網走郡女満別町字本郷 334 番地先の町道黒田橋	網走川への合流点	0.8	28.1
8 サラカオーマキキン川	北海道網走郡女満別町字住吉 526 番地先 の橋本橋	網走川への合流点	3.6	23.6
9 ききんかわ 木禽川	左岸 北海道網走郡美幌町字豊岡 448番の2地先 右岸 同町同字 450番の2地先	網走川への合流点	11.8	42.2
10 びほろがわ 美幌川	鶯沢川の合流点	左岸 北海道網走郡美幌町字 稲美 266番地先 右岸 同町字報徳 12番の2地 先	18.5	217.3
11 うおなしがわ 魚無川	左岸 北海道網走郡美幌町字美富 150番地先 右岸 同町同字 149番地先	美幌川への合流点	3.5	19.0

12	こまおいがわ 駒生川	左岸 北海道網走郡美幌町字稲美 208番地先 右岸 同町同字 209番地先	美幌川への合流点	1.3	17.7
13	ふくとみがわ 福豊川	左岸 北海道網走郡美幌町字豊富 377番の1地先 右岸 同町同字 327番地先	美幌川への合流点	4.5	28.9
14	いしきりがわ 石切川	左岸 北海道網走郡美幌町字古梅 国有林班網走事業区 17班ろ小班 地先 右岸 同町同字国有林網走事業区 17班は小班地先	美幌川への合流点	5.9	19.6
15	きりさわがわ 霧の沢川	北海道網走郡美幌町字古梅国有林 網走事業区 20林班よ小班地先の 上流端を示す標柱	石切川への合流点	1.6	6.5
16	こたにざわがわ 小谷沢川	左岸 北海道網走郡美幌町字昭野 388番地先 右岸 同町同字 380番地先	網走川への合流点	1.0	6.0
17	さかえもりがわ 栄森川	北海道網走郡美幌町字栄森 38番 の26地先の道道第4号橋	網走川への合流点	7.0	53.9
18	こぬまざわがわ 小沼沢川	左岸 北海道網走郡津別町字活汲 109番1地先 右岸 同町同字 108番3地先	網走川への合流点	0.3	20.8
19	シンケビ°ホロ川	左岸 北海道網走郡津別町字活汲 253番1地先 右岸 同町同字 255番3地先	網走川への合流点	0.4	12.2
20	タッコブ川	左岸 北海道網走郡津別町字最上 85番の274地先 右岸 同町同字 85番275地先	網走川への合流点	16.0	86.6
21	つべつがわ 津別川	左岸 北海道網走郡津別町字上里 78番地先 右岸 同町同字 79番地先	網走川への合流点	16.0	175.3
22	オンネキン川	左の沢川の合流点	網走川への合流点	8.5	80.9
23	メナシキン川	栄の沢川の合流点	オンネキン川への合流点	5.5	32.4
24	チミックッ°川	オンネナイ川の合流点	網走川への合流点	4.0	52.1
25	ケミチャッ°川	左岸 北海道網走郡津別町字二又 483番地先 右岸 同町同字 473番地先	網走川への合流点	17.0	107.5

表 2-2 優先的に整備を行う河川区間

河川名	対象区間	北海道知事 管理区間延長	優先整備 区間延長
網走川	上流端：(左岸) 津別町字大昭 ^{たいしょう} 23番地先 (右岸) 津別町字大昭267番地1先 下流端：津別町字緑町269番地先	28.4 km	13.8 km

第 2 節 計画対象期間

河川整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね 30 年間とする。

本整備計画は、現時点での流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定するものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

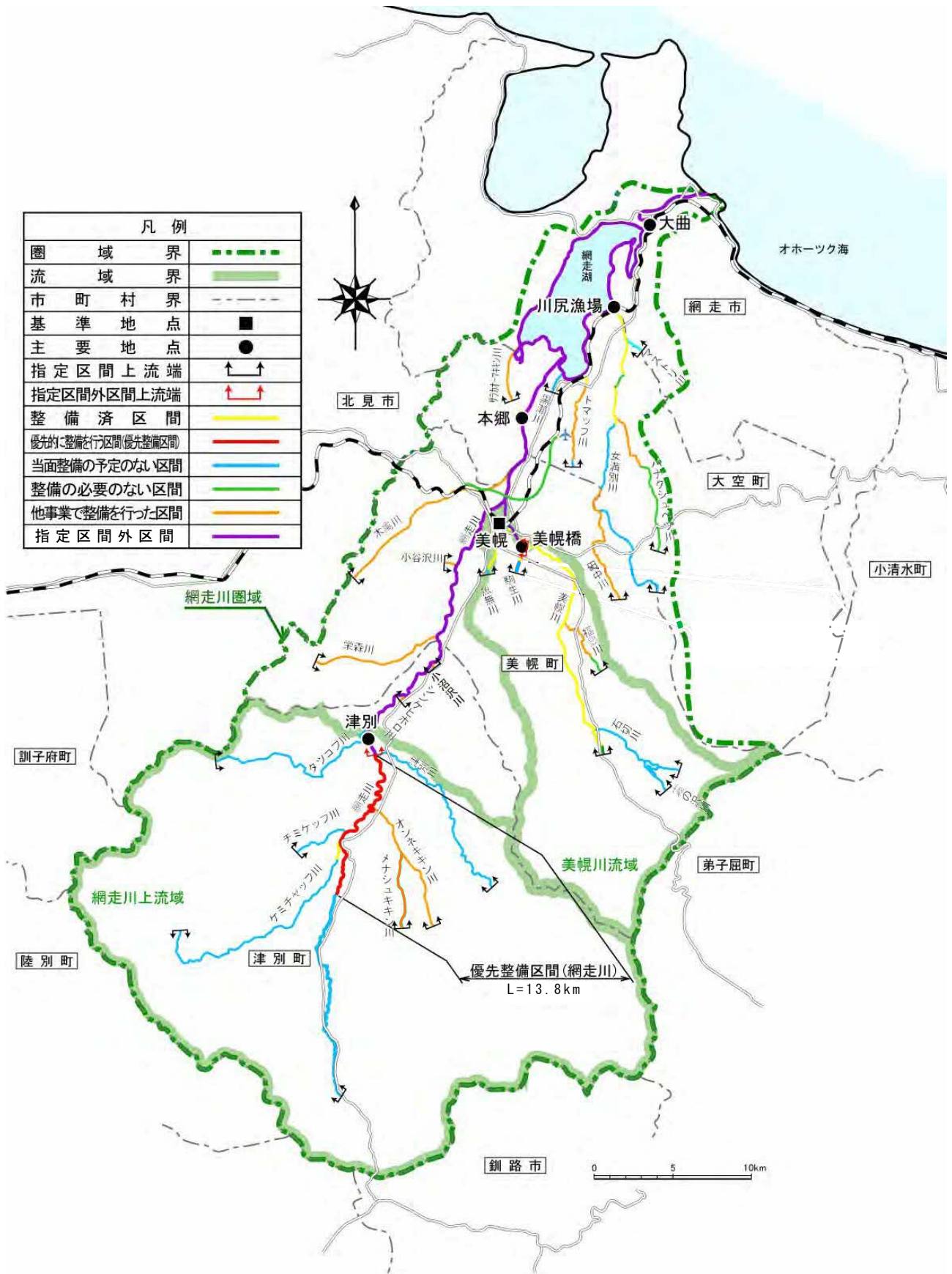


図 2-1 計画対象圏域図

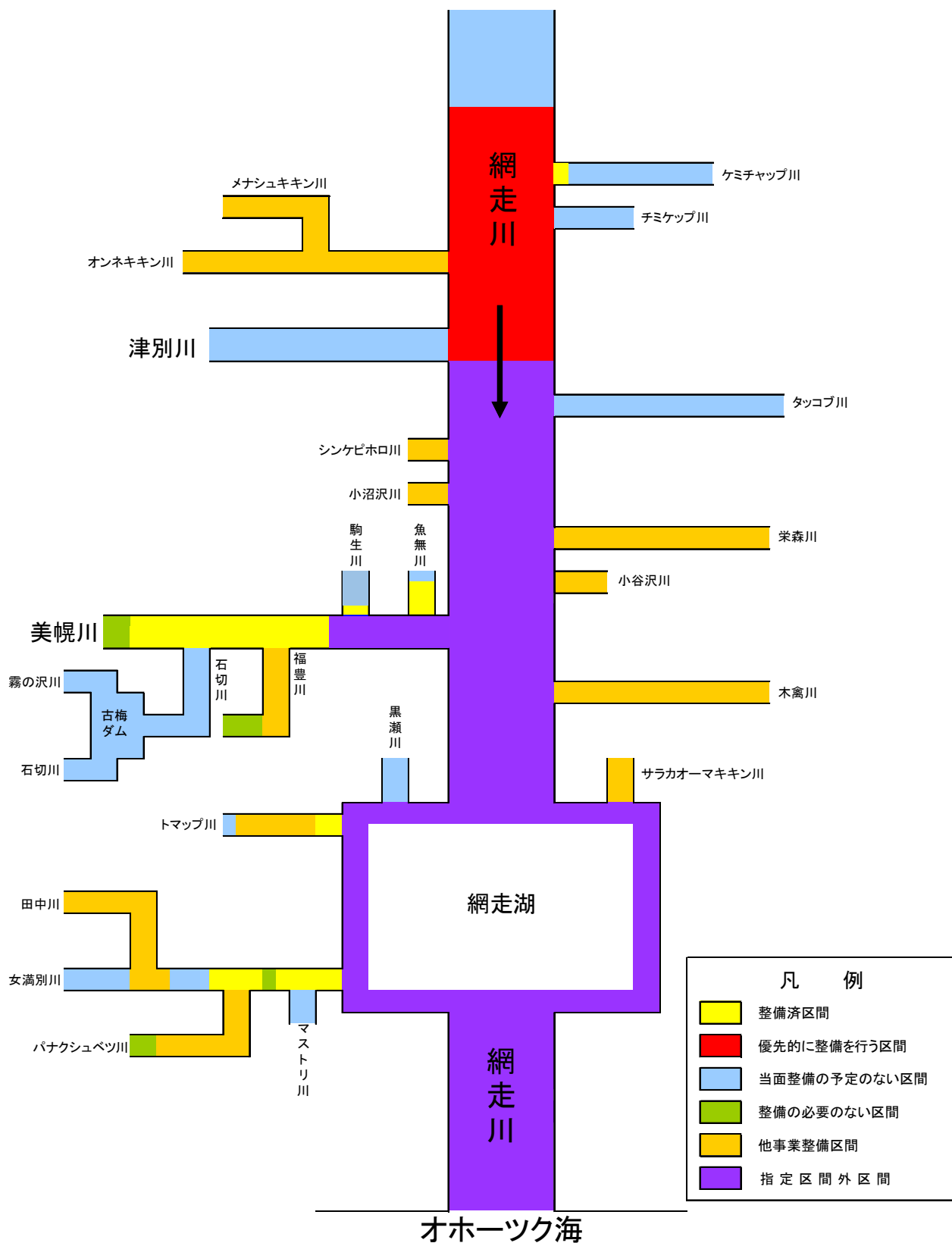


図 2-2 河川整備の現況及び優先整備区間概略図

第3節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、過去の災害発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として網走川において、優先的に河川整備を行い、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

網走川の津別川合流点から大昭8線橋までの13.8km区間において、大きな被害をもたらした平成13年9月の洪水を踏まえ、沿川の農地等への洪水による災害発生防止又は軽減を図るものとする。また、圏域内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

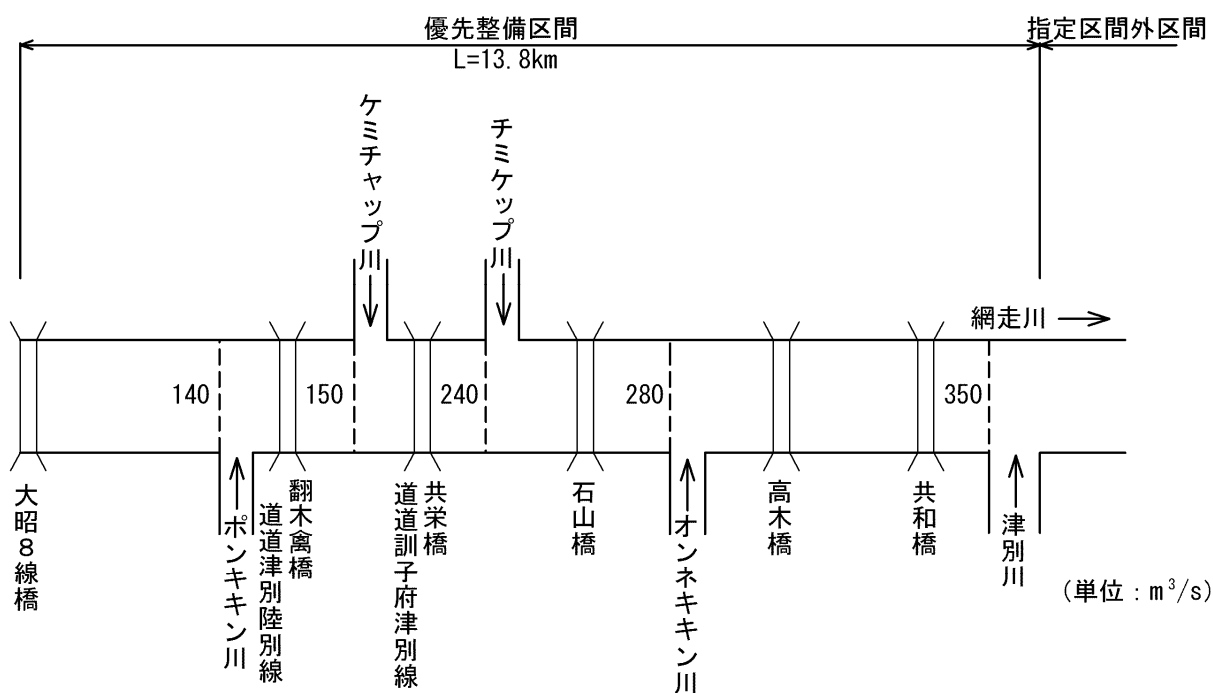


図 2-3 流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水、養魚用水などに利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関と情報交換など連携を図りながら適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、流水の清潔の保持、生物の保護などの観点から、現況の良好な生息・生育環境の維持に努めるものとする。

網走川は、許可水利権に基づいた適正な取水が行われているため、この状態を維持する。

水質に関しては、現況水質の維持に努めるとともに、水質悪化の傾向が認められる場合には、関係機関等と連携し、その改善に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川の利用状況について、必要に応じて調査を実施するとともに、在来植物の生育や改修区間で遡上が確認されているサクラマス（ヤマメ）をはじめとする多様な生物の生息・生育環境の保全に努めるものとし、併せて河川空間の利用にも配慮し、地域の要望に配慮しながら人と河川との豊かなふれあいの確保等に努める。

工事の実施にあたっては、学識経験者の意見を聞きながら魚類等の生息環境に配慮し、山付き部などでは瀬や淵などを極力保全するように努める。

なお、特定外来生物等の新たな侵入や分布拡大により、在来生態系へ大きな影響が生じるおそれがあるため、河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域とも連携しながら拡大防止に努めるものとする。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 網走川における洪水を安全に流下させるための対策

(河川工事の目的)

大きな被害をもたらした平成13年9月の洪水を踏まえ、沿川の農地等への洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、河道の掘削、堤防の整備等を行う。

(河川工事の施行の場所)

網走川の津別川合流点から大昭8線橋までの13.8kmの区間

(河川工事の種類)

堤防の整備、河道の掘削、護岸の設置等

(河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要)

代表地点における計画高水位及び川幅については附図に示す。

(環境への配慮事項)

河川整備に際しては、河川技術者、河川管理者が参加する網走川現地検討会による検討を踏まえた自然環境に配慮した川づくりを基本とし、瀬や淵のある多様性に富んだ流れの保全・再生や自然素材を活かした護岸の設置、自生植物の保全や改修後に定着した実生^{*}の保全など、良好な河川環境の保全・再生に努める。

特定外来生物等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域と連携しながら拡大防止に努める。

^{*}実生(みしょう)：草木が(つぎ木・さし木などによらず)種子から芽を出して成長すること。またそうした植物(広辞苑第4版 机上版)

第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水被害等の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。

2. 河川維持の種類

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握、評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧、改善、機器の更新等を行う。

(1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況等を把握する。

出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

出水後、地震後、津波後等は河川管理施設の点検を実施し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

(2) 河川管理施設の維持管理

洪水等による被害の防止や、河川が適切に利用され、流水の正常な機能と河川環境が維持されるよう総合的な視点で、人口減少下における社会情勢なども踏まえ、計画的な維持管理を行う。

1) 堤防の維持管理

亀裂・法崩れ等の異常を早期に発見するための堤防除草を必要に応じて実施する。除草時期、頻度は堤防植生の状況や周辺的环境を考慮して適正に実施する。

また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。

なお、侵略的外来種については、適切に処理して拡散防止に努める。

2) 河道内樹木の管理

河道内の樹木は、生物の生息・生育環境や河川景観の形成など、多様な機能を有しているが、洪水時には水位の上昇や流木の発生等の原因となることも懸念される。

このため、河道内樹木の繁茂状況を適宜把握するとともに、洪水の安全な流下に支障とならないよう環境に配慮しながら河川ごとに優先度を踏まえた伐採などの実施計画を作成し、適切な管理に努めるものとする。なお、伐採等にあたっては、樹種、樹高などの多様性、生物生息環境を考慮した連続性、生態系の地域性などが各河川により異なることから、それらに配慮しながら、管理を行うものとする。

また、伐採する際には、外来種を選択的に間引きすることやその群生を優先的に伐採するなどの対応を行い、在来種を伐採する際には外来種が侵入しないように適切な対応を実施し、生物多様性の保全に努める。

3) 河道の維持管理

出水等により土砂や流木が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削等の適切な処置を行う。

また、河床洗掘により既設護岸や床止等の河川管理施設の機能に支障を及ぼすような事態を確認した場合は適切な対策を行う。

なお、魚道など河道の連続性について点検し、支障がある場合は適切な処理を行う。

4) 河川管理施設の維持管理

樋門・樋管、護岸等の河川管理構造物については、所要の機能を発揮できるように定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新など適切な維持管理を実施する。

5) 備蓄資器材

備蓄資器材は、災害発生時における応急対策活動を円滑に実施するため、各種防災資機材の備蓄及び整備に努める。また、定期的に備蓄資器材の点検や保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項

河川整備、維持・管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ水質調査や河川周辺の生態調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響等について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施していく。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位等の河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するため、インターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して、極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関と連携を図り、引き続き洪水ハザードマップの充実及び活用に関する技術的支援や地域防災に関する啓発活動等への支援を行い、地域の防災力の向上に努める。

河川事業の紹介、河川愛護・美化思想の普及等、河川に関する広報活動、情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川・水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水時の水防活動を迅速かつ円滑に行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者により、連絡体制の確認、水防訓練等、水防体制の充実を図るとともに、水防資機材の備蓄状況等関連する情報について共有化を図る。

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。